

第4回利根町自治基本条例検討委員会 議事録

会議名	第4回利根町自治基本条例検討委員会	
日時	平成31年2月1日（金） 午前10時00分から正午まで	
場所	利根町役場 5-A会議室	
出席者	委員	坂野委員長，手塚副委員長，加藤委員，蓮沼委員，新井委員，市川委員，船川委員，清水委員，加川委員，鈴木（弘）委員，吉岡委員，大越委員，菅沼委員
	事務局	企画課 飯塚課長、青木課長補佐，鈴木係長，東主事，栗原主事
欠席委員	猪鹿月委員，寺島委員，鈴木（亜）委員	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 「前文」について 3 「定義」について 4 その他 5 閉会 	
配付資料名	第4回利根町自治基本条例検討委員会 次第 資料1：利根町自治基本条例 前文（素案） 資料2：ワークショップAグループ キーワード一覧 資料3：ワークショップBグループ キーワード一覧 資料4：自治基本条例 他市町村比較表「定義」 資料5：利根町町民憲章 資料6：自治基本条例 他市町村比較表「前文」	
議事内容	次ページ以降の通り	

議 事

1 開会

(事務局が資料確認)

2 「前文」について

(事務局より「資料1：利根町自治基本条例 前文(素案)」、「資料2：ワークショップAグループ キーワード一覧」、「資料3：ワークショップBグループ キーワード一覧」、「資料5：利根町町民憲章」、「資料6：自治基本条例 他市町村比較表「前文」」に基づき、今回作成した素案について説明)

(事務局からの説明後、下記項目について順に議論が行われた。)

- ・全体の構成、文章の長さについて
- ・第1段落について
- ・固有名詞を入れることについて
- ・第2段落について
- ・第3段落について
- ・第4段落について

○全体の構成、文章の長さについて

委員：3段落の「そのために、私たちは先人たちに」の部分が「～に、～に」となっているの、最初の部分は「そのため」の方が文章の流れとしてはいいと思う。

委員：全体的に文章はもっと短くてもいいと思う。また、過去の歴史的事実については仕方がないが、固有名詞は入れない方がよいと思う。

委員：「蛟もう神社」と「徳満寺」とあるが、「固有名詞」は入れる必要はないと思う。文章量はこれでいいと思う。3段落の「そのために」は要らないと思う。今からのことを考え、そのために何をしていくのかというのが自治基本条例だと思うので、あまり過去のためにこれをやりましょうというのは違うのかなと思う。「先人」という言葉もどうなのかと感じる。それ以外はこれでいいと思う。

委員：よくまとめられていると思う。文章の流れとしてはこれでいいと思う。

委員：固有名詞については引っかかる。ただ、「柳田國男」も固有名詞なので、この部分はどうすべきか。

委員：文章量としてはこれくらいだろうと思う。固有名詞については、すべて除いてしまうというのはどうなのかと疑問に感じる。ワークショップでも例えば花輪台貝塚など、利根町の歴史を示すようなものが出ていたので、そのようなことを入れてもいいのではないか。龍ヶ崎市では多宝塔とあるが、このように町民としてプライドというか誇りに思えるものを挙げるというのも、歴史という意味ではないか。

委員：これだけの量のキーワードが上手くまとめられていると思う。

委員：上手くまとめられていると思う。「先人たち」というか、過去の部分が前に出すぎているという点については少し感じた。文章の長さなど全体的にはこれでいいと思う。

委員：文章の長さ、構成についてはこれでいいと思う。

委員：固有名詞については避けたほうがいいと思う。

副委員長：長さについてはこれでいいと思う。「先人」の部分は、これから創っていくのは今の人たちなので、それを意識した言葉に変えるというのも一つと思う。

委員長：私も長さや構成については問題ないと思うし、委員からも同様の評価を得られたところである。

○1段落について

委員：「首都圏」という言葉であるが、首都圏というのは通常、点ではなく面を指す言葉であり、また、首都圏整備法によれば茨城県も首都圏に含まれている。この部分は論理的に矛盾しているので直したほうがいいのではないか。また、「都市圏」という言葉も東京都市圏などに変えたほうがいいと思う。

委員：「首都圏」というのがそのような意味であるのなら、直したほうがいいと思う。

委員：普段使っている言葉なので気づかなかったが、そういうことなら直したほうがいいと思う。

委員：「首都圏」は正しい意味の言葉に直したほうがよい。固有名詞については、入れたところと、入れていないところで差がでてしまうので避けたほうがいいとは思いますが、「柳田國男」は皆が知っている人であり、アピールポイントだと思うので入れたいと考える。ただし、必ずしも前文の中である必要もないのかなとも思う。

委員：「首都圏から40kmに位置し〜。」という一文は、自治基本条例には関係ないので削除していいと思う。「蛟もう神社」と「徳満寺」も同様。「柳田國男」については「赤松宗旦」という方もいるので、いれなくてもいいかなと思う。

委員：「首都圏から」は「東京から」にするなど、言葉を少し変えるだけでいいと思う。「蛟もう神社」はアニメ映画にも出たところであるし、「徳満寺」も由緒ある古いお寺である。すべて駄目だとしてしまうと、まるで利根町には何もないように感じられてしまうので、何かは入れたほうがいいと思う。その方が利根町のアピールにもなるし、これを読んだときに、利根町ってこういうところなんだというのが分かってもらえていいと思う。

委員：個人名を入れるのはどうなのかとも思ったが、ある程度皆が知っている人物であれば、入っていたほうがアピールという点ではいいと思う。ただ、柳田國男が利根町に住んでいた期間というのは短いので、それを入れるのはどうなんだろうと感じた。何もないということなら、何もないというのが逆にアピールとしていいと思うし、農業のことを入れるという選択肢もあるかなと。

委員：固有名詞を入れることで、色々と問題点は出てくるかとは思ふ。しかし、町がアピールするところというのが一つも入っていないと、他の自治体と同じようなありきたりの条文になってしまう。他と区別をつけるためにも、利根町で一番のものというのを入れたほうがいいと思う。

委員：固有名詞は極力避けた方がいいと思うが、すべて削ってしまうと、3段落の文章とつながらなくなってしまふかなとも思う。

委員：「40 kmに位置し」という一文は、これで通勤通学圏内であるということのアピールになるので、表現方法を変えて、文章としては残すべきだと思う。固有名詞については、もう一度議論が必要と感じる。「歴史、文化の足跡が〜。」という一文は、とても素敵だと感じたし、この一文ですべてが網羅されるかなという印象も持ったので、残してもいいのではと思う。

副委員長：お寺と神社については、入れるのであればすべて、入れないのであればすべて入れないというのがいいと思う。

委員：事務局に質問であるが、「蛟もう神社」と「徳満寺」の二つを入れた理由というのはあるのか。

事務局：二つを特別に選んだということではなく、ワークショップで出された固有名詞の中から、神社一つ、寺一つくらいということで入れている。ワークショップでは他にも固有名詞が出されていたので、どれを入れる、あるいは入れないといった点については、委員の方々に議論していただきたい。

委員長：自治基本条例の前文であるので、代表的なものにはなってしまうと思う。いわゆる史跡といわれるものは宗教的な問題もあることから、重要文化財など世間一般に認められているものを入れるというのが通常である。そういった指定のあるものであれば問題はないと思う。逆に言えば、特にそういった指定をうけていないものであれば避けた方がよいと思う。

委員：利根町で重要文化財に指定されているものとは、何があるのか。

委員：蛟もう神社と来見寺の赤門、立木にある水門があったかと思う。

事務局：徳満寺の両界曼荼羅は国の指定を受けていたと思う。蛟もう神社は関東最古の水神ということで、鹿島神宮よりも歴史が古いとされている。

委員：そんなに素晴らしいものがあるのなら、ここに入れたほうがいいのではないか。

委員：しかしそれを考えると、自治基本条例なのだから、そんなに昔のことばかり入れる必要もないのではと思う。この歴史について、皆で時間をかけて議論をしても

仕方がないと思うのだが、どうだろうか。龍ヶ崎市の例を見ても、簡単に書いているように感じる。

委員長：龍ヶ崎市でもこの前文については、非常に時間がかかった部分である。龍ヶ崎市では主婦の委員の方から、小学生の子どもに自分のやったことを伝えたい、ここだけでも分かってもらいたいとの意見があり、熱い議論になった。

委員長：「首都圏」という言葉については、委員全員一致で、表現を変えるということでもいいかと思う。先ほど出た「赤松宗旦」については、条例には必ず解説書を付けるので、その中に入れてもらえればと思う。

○固有名詞を入れることについて

委員：先ほどの事務局の話聞いて、すごい、そうなんだと思えた。そういうように他の人に思ってもらえるのならば、入れてもいいと思う。

委員：先ほどの事務局の話聞いて、そんなに有名どころがあるのであれば、入れた方がいいと思った。

委員：固有名詞を入れない方がいいという意見も理解できるが、自治基本条例のはじめの宣言として、利根町はこんなに歴史文化に恵まれた土地である、ということアピールする上では、何かは入れた方がいいと感じる。委員長が言った様に、重要文化財や世間一般に名が通っているもので何か。

委員：例えば「蛟もう神社」なら、こういう神社であるというような文章を入れてもいいのかなと思う。

委員：地域の話や自然についてなどの簡単な内容を入れた方が読みやすくなるかなと思う。

委員：固有名詞は要らないと思う。

委員：委員長の言った条例解説に詳しい説明などは入れれば良いと思う。子どもが読んで理解しやすいという話があったが、そういったことも自治基本条例の前文としては重要なことだろうと感じた。

委員：固有名詞は入れるべきでないと思う。町民の皆が見るものだと思うので、固有名詞を避けて、「歴史ある神社仏閣」などの表現を、たくさんあるような表現にすればいいと思う。

委員：私も固有名詞を避けて、その次の表現をもう少し工夫すればいいと思う。ただ、入れた方がよいとの意見もあったので、もし入れるのであれば「はじめとして」という表現は変えて、すべてが並列の中であえて取り上げたというようにするのが望ましいと思う。

委員：今の表現では具体的な説明なしで、固有名詞を並べているので、こういう形での表現はやめた方がいいと思う。

委員：先ほど過去のことばかり入れるのはどうなのか、未来のことが重要という意見があったが、以前私は自治基本条例についての説明で、過去のことを踏まえ今後どうしていくのかが自治基本条例では重要であるとの話をした。そういう意味では、今での利根町というものはどういうものであって、どういう歴史があってということを確認するためには、どこかでそれに触れておくべきだと考える。

副委員長：私も宣伝やアピールになることであれば入れた方がいいと思うが、固有名詞をただ入れると不平等感が出てしまうので、入れるのであれば具体的な説明も入れることが重要であると思う。また、龍ヶ崎市は説明が2段に分かれているが、利根町でも2段に分けるか、解説に入れるかというところかなと思う。ただし、解説を皆が見てくれるのかということも疑問に思うところであり、見てもらえないというのならば、前文の中に入れるというのも一つの方法であると思う。

委員長：第1段落については、大体の意見が出たところであると思うので、これを基に事務局には修正案をお願いしたい。

○第2段落について

委員：よくまとまっていて、いいと思う。

委員：「社会環境は激変して」の中身がよく分からない。後に続く少子高齢化などのことをいっているのか、別に想定する何かがあるということなのか。

事務局：一般論として社会環境が激変しており、その例として少子高齢化などを挙げている。またここで挙げている社会問題は、利根町だけが抱えている問題ではないので、社会全体としてこのような問題があり、利根町も例外ではないという意味も含めている。

委員：あれだけの意見が、よくこんなにまとまったなと思った。ここに書かれている内容は、今の利根町のことであり、その通りであると感じた。

委員：利根町のお年寄りというのはとても元気で、色々な活動に携わっている人がたくさんいる。そういうことを入れることはできないだろうか。

委員長：前文に入れることはできなくても、解説に入れることは可能であるので、検討していただければと思う。

委員：これでよろしいと思う。

委員：私も基本的にこれでいいと思う。

委員：文章の構成の問題だと思うが、はじめに「激変」、その内容、そして「対応が求められています」とつながっているのも、これだと町の振興計画のようなイメージを感じた。「激変」も他の例だと「大きく変化している」などの表現もあるので、この辺りの表現や構成は直した方がいいと思う。また「性差なく」という言葉があるが、男女共同参画ということで入っているのだとは思いますが、あえてこれを入れる必要はあるのかなと疑問に感じた。

委員：「子どもから高齢者まで」ですべての人間が含まれていると思うので、「性差なく」という言葉はなくていいと思う。

副委員長：「激変」というと厳しい印象を受けるので、具体例を挙げた後に変化している、日本全体がそうである中で利根町も例外ではないということで、いいのではないかと思う。また、「性差なく」は逆に違和感を感じるのも、無くした方がいいと思う。

委員長：いくつか意見が出たところであるが、事務局には、まずは表現を少しソフトにするということで「激変」を「大きく変化」に、また、文章の構成の見直し、「性差なく」という言葉の再検討ということでお願いしたい。

○第3段落について

委員：3段落の「そのために、私たちは先人たちに」の部分が「～に、～に」となっているのも、最初の部分は「そのため」の方が文章の流れとしてはいいと思う。あとはいいと思う。

委員：これでいいと思う。あえて言うと、議会や行政という言葉がもう少し柔らかい表現があればと思う。

委員：「議会や行政と協力し」というのは当然のことなので、ここはもう少しソフトに考えてもいいと思う。あとはこれでいいと思う。

委員：よくまとめられていると思う。議会や行政という言葉がもう少し柔らかくてもいいと思う。

委員：これでいいと思う。議会と行政も私はこれでいいと思う。

委員：私もこれでいいと思う。

委員：町民と行政と議会が協力するのが協働だと思うが、この文章だと町民が、行政と議会と協力するとなっていて、少し引っかかるところがある。

委員：それぞれの役割を果たしながら進めるということだと思うので、議会そのものと協力するという表現は気になったところである。あと、議会を別の表現にするの

は難しいと思う。そのほかはこれでいいと思う。

委員：議会を入れないというのはどうか。

委員：議会を入れないのはおかしいと思う。

委員：この文章からは、あくまで町民が主役となり、それを議会と行政が後押しするというようなことが伝わってきた。誤解を生む表現は修正する必要があるが、書きたい内容はよく伝わってきたと思う。

副委員長：民間企業などについてはどうなのだろうか。

委員長：それについては、「町民」や「市民」の定義とも関わってくることなので、次回以降の定義のところで議論した方がいいかと思うので、ここはペンディングにさせていただきます。

委員：自治基本条例で「町民」の定義を定めた場合、これ以降に作られる条例における「町民」という言葉の定義については、自治基本条例で定めた定義になるという理解でよろしいか。

委員長：はい。分かりやすい例で言えば、龍ヶ崎市では、自治基本条例以降にできた条例における市民の定義は、自治基本条例で定めた定義ということになっている。

委員長：大方はこれでよろしいという意見が出たかと思う。議会を入れなくてもいいとの意見もありましたが、多くの委員がこれでいいとの意見なので、これは残すという形にしたいと思う。表現などについては次回、文章全体も見ながら議論したいと思う。

○第4段落について

委員：「郷土」という言葉は一般的に生まれ育った土地をいうと思うが、利根町には、長く住んではいるが生まれは別の土地という方が多くいるので、どうなのだろうか。

委員：私も生まれは利根町ではないので、自分の故郷といわれるとそちらになってしまう。

委員：私は生まれも育ちも利根町なのでいいと思ったが、確か6：4くらいで他市町村から来ている人の方が多かったと思うので、それを考えると表現を変えた方がいいのかもしれない。

委員：私はこれでいいと思う。これは未来に向けての条例なので、私も他所から来て利根町で子育てをしましたがけれども、子どもたちの故郷になっていくということを考えると、ここにある色々な財産、地域を含めて郷土という表現でもいいと思う。

委員：私も結婚して利根町に来たけれども、確かに郷土といわれて引かかる部分もあるが、夫の故郷、育った町なので愛していくという面では、いいのかなと思う。

委員：「利根町民として誇りを持って」の方がすっきりしていいかなと思う。

委員長：色々な意見があるところではあるが、逆にどうしても「郷土」という言葉を残してほしいという方は挙手願います。

(挙手なし)

委員長：ということであれば、表現を変える方向で検討していただきたいと思う。

委員：「規範」という言葉があるが、これは通常入れるものなのか。委員長の考えを伺いたい。

委員長：私個人の考えで言うと、入れなくてもいいとは思いますが。理由としては「規範」というのは非常に抽象的な言葉であるため、そこを議論しなくてはいけなくなるからである。また、自治基本条例の最高規範性という議論とも関わってきてしまうので、避けたほうがいいと思う。

副委員長：例えば「郷土」を入れないのであれば、「私たちは笑顔あふれるまちづくりを進めるため、まちづくりの基本理念を明らかにするため、利根町自治基本条例を制定します」とかではどうだろうか。そうすると「規範」という言葉は入れなくてもよくなるが。

(一同了承)

委員長：委員全員の支持もいただけたので、副委員長の提案のとおりでいきたいと思う。

3 定義について

(委員長より、定義の議論に入る前に、条例の文体について議論する必要があるとの考えが示され、事務局より説明を行った。)

(文体について事務局説明)

(事務局からの説明後、総務課長である清水委員と学識者である加藤委員より意見が述べられた。)

清水委員：自治基本条例は最高規範という話もあるが、利根町には現在600以上の条例や規則があり、全部「だ・である調」となっている。結論から言えば、「だ・である調」でお願いしたい。町民に分かりやすくという点については、条例解説を付けることで、条文が理解できるのかなど。語尾だけ「です・ます調」にしても、条文自体が難しいため、解説で理解していただくという方がいいと思う。

加藤委員：茨城県内においても「です・ます調」の自治体はあり，全国的に見てもそういった事例はある。語尾を変えただけで分かりやすい条文になるのかという話もあったが，語尾が「です・ます調」になっているだけでも，それ見たときの条文の印象というのは違ってくると思う。また，私が行政の人間ではないからというものもあるが，「です・ます調」にすることで何か問題が発生するとも思えず，むしろ「です・ます調」でいいだろうと考える。

委員長：清水委員からは条例の統一性の観点から「だ・である調」がいいとの意見，加藤委員からは「です・ます調」も可能であり，実際に他の自治体で事例もあるのだから問題はないとの意見が出された。これについては委員それぞれに考えていただき，次回の議論ということにしたいと思う。

4 次回の開催日について

（事務局より，次回の開催日について「平成31年2月28日（木）10時00分から」が提示され，決定された。）

5 その他

6 閉会

以上